

前回定例会（平成 25 年 6 月 5 日）以降の行政の動き

平成 25 年 7 月 3 日
新潟県防災局原子力安全対策課

1. 安全協定に基づく状況確認

6 月 11 日、柏崎市・刈羽村とともに、月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- | | |
|---------------------------------|------|
| ・ガスタービン発電機車の点火装置における放射性同位元素使用状況 | 現場確認 |
| ・6号機原子炉補機冷却海水系配管接続部補修状況 | 現場確認 |
| ・福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策の進捗状況 | 現場確認 |

2. 安全管理に関する技術委員会

6 月 1 日、平成 25 年度第 1 回技術委員会が開催されました。

平成 25 年度の原子力発電所の安全管理に関する技術委員会の進め方について確認して頂き、引き続き福島第一原子力発電所事故の検証を進めていくと共に、抽出した課題に対する国などの対応状況を確認していくこととしました。

また、原子力規制庁から新規制基準案と事故分析に係る検討会について説明を受け、議論して頂きました。

なお、議事に先立ち、新しい座長として中島健委員、座長代理として藤澤延行委員が選任されました。

3. その他

6 月 19 日：報道発表〔 新規制基準決定に係る知事コメント 〕 裏面参照

6 月 27 日：報道発表〔 平成 24 年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境監視調査結果の評価案に対する意見を募集します。 〕 別紙参照

平成25年6月19日

防 災 局

新規制基準決定に係る知事コメント

本日、原子力規制委員会が原子力発電所の新規制基準を決定しました。

安全基準を規制基準と名称変更したことからわかるように、この基準は安全性を保証するものではないと認識しています。

東京電力福島第一原子力発電所事故から既に2年が経過した現在においても、事故の責任の所在が依然として明らかにされていないなど、検証・総括は不十分であると考えております。

事故の検証・総括がないままハードに偏った規制基準のみ策定しても、原子力発電所の安全性について国民の信頼が得られるか疑問です。

原子力規制委員会に対しては、技術面だけでなく、マネジメント面や法制度などのソフト面を含め課題を指摘しておりますが、未だ回答がありません。

原子力発電所の安全を確保するためには、規制基準だけでなく、法改正を含め国の責任ある対応が必要です。

国においては、各課題の検討を具体的に進め、真に実効性のある対策を速やかに構築していただきたいと考えております。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 須貝

(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

報道発表資料



平成 25 年 6 月 28 日

新潟県原子力発電所周辺
環境監視評価会議

平成 24 年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境監視調査結果の評価案
に対する意見を募集します。

新潟県では、柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の放射線及び温排水の影響を把握するための調査を実施しており、毎年、調査結果を取りまとめ、専門家等で構成する新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議において総合評価を受け、公表しております。

このたび、平成 24 年度の調査結果の評価案について、別紙のとおり広く県民の意見を募集することとしましたのでお知らせします。

問い合わせ先

(事務局)

放射能対策課放射線監視係 葉葺 (はぶき)
鈴木

電話 : 025(282)1695 FAX : 025(285)2975

平成 24 年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境監視調査結果の評価案
に対する意見を募集します。

1. 意見募集期間

平成 25 年 6 月 28 日（金）～ 平成 25 年 7 月 21 日（日）

2. 関係資料一覧及び入手方法

新潟県のホームページのほか、次の方法で入手できます。

(1) 資料名

- ア. 平成 24 年度の環境放射線監視調査結果の評価について（案）
- イ. 平成 24 年度の温排水等漁業調査結果の評価について（案）
- ウ. 平成 24 年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査結果（要約）
【新潟県】
- エ. 平成 24 年度柏崎刈羽原子力発電所周辺環境放射線監視調査結果（要約）
【東京電力株式会社】
- オ. 平成 24 年度柏崎刈羽原子力発電所温排水等漁業調査結果（要約）
【新潟県】
- カ. 平成 24 年度柏崎刈羽原子力発電所温排水等漁業調査結果（要約）
【東京電力株式会社】

(2) 入手方法

- ア. 新潟県ホームページでの閲覧
- イ. 新潟県庁行政情報センター（県庁 1 階）での閲覧
- ウ. 新潟県放射能対策課（県庁 2 階）での閲覧、配布
- エ. 新潟県水産課（県庁 9 階）での閲覧、配布
- オ. 放射線監視センター（柏崎市三和町 5-48）での閲覧、配布
- カ. 放射線監視センター新潟分室（新潟市西区曾和 314-1）での閲覧、配布
- キ. 水産海洋研究所（新潟市西区五十嵐 3 の町 13098-8）での閲覧、配布
- ク. 新潟県各地域振興局での閲覧

(3) その他

参考資料として示している調査結果（要約）の中で、更に詳細なデータの入手をご希望の場合は、下記 3 の意見提出先へ、必要とするデータ項目をご連絡いただければ、当該データをお送りします。

なお、福島第一原発事故による本県への影響については、「福島第一原子力発電所に伴う新潟県内の放射線等の監視結果」として公表しており、以下の URL からご覧いただけます。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/housyanoutaisaku/1356758940537.html>

3. ご意見の提出方法・提出先

- (1) 郵便 〒950-8570 新潟市中央区新光町 4 番地 1
新潟県防災局放射能対策課放射線監視係 宛て
- (2) ファクシミリ 025-285-2975
- (3) 電子メール ngt130060@pref.niigata.lg.jp

4. 提出上の注意

- (1) 住所、氏名、電話番号を記載してください。匿名の方のご意見は受け付けません。
- (2) 意見提出者は、新潟県に在住する方とします。
- (3) 意見の対象は、「平成 24 年度の環境放射線監視調査結果の評価について（案）」及び「平成 24 年度の温排水等漁業調査結果の評価について（案）」に係る事項とします。

5. 提出締切

平成 25 年 7 月 21 日（日）必着とします。

6. 提出された意見の取扱い

平成 24 年度の「環境放射線監視調査結果の評価案」及び「温排水等漁業調査結果の評価案」の策定の参考とさせていただきます。

なお、提出された意見については、後日、対応状況と併せて公表させていただくことをご了承ください。

7. 新潟県原子力発電所周辺環境評価会議の開催について（予定）

会議は公開です。開催日時が決定次第、県ホームページ及び「県からのお知らせ」で別途お知らせします。

8. お問い合わせ先

新潟県防災局放射能対策課 放射線監視係
電話：025-282-1697

柏崎刈羽原子力発電所の審査申請についての知事コメント

本日、東京電力が、柏崎刈羽原子力発電所について、規制基準への適合状況の審査申請を行うことを、取締役会で決定したとの発表がありました。

しかしながら、福島第一原子力発電所事故はいまだ収束しておらず、事故の検証も不十分です。

東京電力は、事故当時のテレビ会議の映像を完全に公開していないなど情報公開への姿勢が不足しており、また、事故の責任を誰もとっていないなど、総括も終わっていません。自ら引き起こした事故に対する企業としての責任も果たしていない中、申請を行うことについては、到底国民の理解が得られるものではありません。

こうした中、地元は何の説明もなしに、会社として申請の方針を決定することは、立地地域との信頼関係を構築する意思がないものと受け取らざるを得ません。

規制基準に基づき必要となる、フィルター付きベント設備は、放射性物質を、薄めるとはいえ外部に放出する設備です。事故時の対応を考えれば、設備のハード面だけでなく、周辺住民の避難との関係から、その運用面も含めた安全性の確認が必要です。今後、東京電力に対して、必要な措置をとります。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 須貝

(直通) 025-282-1690 (内線) 6450